

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(平成27年度調査)の結果について

(平成28年4月27日
中央社会保険医療協議会
診療報酬改定結果検証部会)

中央社会保険医療協議会(以下「中医協」という。)診療報酬改定結果検証部会(以下「検証部会」という。)では、平成27年1月14日に策定した「平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成27年度調査)の実施について」に掲げられた特別調査7項目の調査を行った。

- (1) 主治医機能の評価の新設や紹介率・逆紹介率の低い大病院における処方料等の適正化による影響を含む外来医療の機能分化・連携の実施状況調査
- (2) 在宅療養後方支援病院の新設や機能強化型在宅療養支援診療所等の評価の見直しによる影響、在宅における薬剤や衛生材料等の供給体制の推進等を含む在宅医療の実施状況調査
- (3) 訪問歯科診療の評価及び実態等に関する調査
- (4) 廃用症候群に対するリハビリテーションの適正化、リハビリテーションの推進等による影響や維持期リハビリテーションの介護保険への移行の状況を含むリハビリテーションの実施状況調査
- (5) 胃瘻の造設等の実施状況調査
- (6) 明細書の無料発行の実施状況調査
- (7) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

この特別調査は外部委託により実施し、実施に当たっては受託者、検証部会委員、関係機関等により構成された「調査検討委員会」において、具体的な調査設計及び集計・分析方法の検討を経て行った。

調査結果については、調査速報として(1)～(3)、(7)は平成27年11月6日、(4)～(6)は平成27年11月18日に開催した中医協総会で報告を行った。

今般、(1)～(7)について、検証部会として調査報告書案の検討を行い、その結果を取りまとめたので報告する。